

3-⑥ 広島県三次市石原集落協定

みよししいしはら



- 広域化した協定による営農環境の整備により、地域の中心となる経営体に農地を集積するとともに、加工品の開発・販売、人材育成を推進。

協定面積：65.2ha（全て田） 交付金額：1,156万円（個人配分40%、共同取組活動60%）
協定参加者：農業者44人、認定農業者3人、非農業者18人 協定開始：平成12年度（平成17年度から3協定合併）

地域の現状

- 当地区は、三次市の旧君田村に位置しており、典型的な中山間地域で水稻を中心に栽培。
- 平成12年から地区内で3つの協定が取り組みを開始。平成17年からは、1つの協定に統合して、地区のほぼ全域をカバー。平成22年から、近隣の小規模・高齢化集落を取り込み、協定面積を拡大。
- 地区内の農業者が安心して営農を行える環境を整備するため、獣害対策や畦畔管理の省力化が大きな課題。



【協定農用地の概観】



【獣害防止柵の設置】

取組の概要

- 畦畔管理の省力化のためセンチピートグラスを植栽（平成28年までに協定面積の24%をカバー予定）しているほか、農道・水路の計画的な維持・補修を行うことで営農環境を整備。これらの取り組みにより地域内の認定農業者が3経営体（法人2、個人1）に増加し、農地や作業を集積（3経営体に協定農用地の60%を集積）。
- 地域内の農産物加工組織（漬け物等の加工を行う女性グループと地元の畜産農家がベーコン等の加工を行う2組織）が加工品開発。また、都市農村交流として、「ひまわりまつり」を開催して地元農産物、加工品を直売（売上：150万円）。
- 集落協定の中で、各種研修制度を設け、加工品の開発や組織づくりを担う人材の育成に取り組む。



【センチピートグラスの植栽】



【ひまわりの栽培ほ場】